第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	まちづくり提案箱ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域協働局協働部協働推進課	
個人情報ファイルの利用目的	まちづくりに関する建設的な意見及び提案を聴取し、提出者への回答・対応を行うとともに、より良い市政に反映するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 郵便番号、4 メールアドレス、5 電話番号、6 年齢、7 提案内容 等	
記録範囲	まちづくり提案箱に意見等を提出した者（令和７年度以降）	
記録情報の収集方法	本人の申告（ウェブフォーム、郵送、ファックス、持参等による提出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目23番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）	□ 法第60条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □ 有　☑ 無	
備考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	入学願書提出者一覧表	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域協働局協働部生涯、学習！推進課	
個人情報ファイルの利用目的	みんなの尼崎大学の学生証発行及び学報（月１回のメールマガジン）配信のため利用する 事業評価分析のため利用する。	
記録項目	１氏名、２普段の活動や仕事、３メールアドレスもしくはFAX番号、４住所	
記録範囲	みんなの尼崎大学入学願書を提出した者（平成29年より）	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□ 法第60条第2項第2号（手作業処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☑ 有　□ 無	
備考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	尼崎市外国人総合相談記録ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域協働局文化・人権部ダイバーシティ推進第２担当	
個人情報ファイルの利用目的	相談内容について記録し、課内で情報共有するため	
記録項目	１名前、２国籍、３在留資格、４職業、５年代、６性別、７住所、８連絡先、９窓口の周知状況、１０対応車、１１相談日時、１２対応時間、１３人数、１４相談方法、１５相談区分、１６相談言語、１７連携・問合せ先、１８連携結果、１９同行支援有無、２０相談内容、２１対応内容、２２備考	
記録範囲	相談者	
記録情報の収集方法	相談者からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	出入国在留管理庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	罹災証明書情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域協働局中央地域振興センター中央地域課	
個人情報ファイルの利用目的	罹災証明書交付における本人確認のために利用する	
記録項目	１住所、２氏名、３電話番号、４世帯構成員	
記録範囲	罹災証明書等交付申請書兼減免申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □ 有　　☑ 無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	罹災証明書情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域協働局小田地域振興センター小田地域課	
個人情報ファイルの利用目的	罹災証明書交付における本人確認のために利用する	
記録項目	１住所、２氏名、３電話番号、４世帯構成員	
記録範囲	罹災証明書等交付申請書兼減免申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □ 有　　☑ 無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	罹災証明書情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域協働局大庄地域振興センター大庄地域課	
個人情報ファイルの利用目的	罹災証明書交付における本人確認のために利用する	
記録項目	１住所、２氏名、３電話番号、４世帯構成員	
記録範囲	罹災証明書等交付申請書兼減免申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	罹災証明書情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域協働局立花地域振興センター立花地域課	
個人情報ファイルの利用目的	罹災証明書交付における本人確認のために利用する	
記録項目	１住所、２氏名、３電話番号、４世帯構成員	
記録範囲	罹災証明書等交付申請書兼減免申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □ 有　　☑ 無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	罹災証明書情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域協働局武庫地域振興センター武庫地域課	
個人情報ファイルの利用目的	罹災証明書交付における本人確認のために利用する	
記録項目	１住所、２氏名、３電話番号、４世帯構成員	
記録範囲	罹災証明書等交付申請書兼減免申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □ 有　　☑ 無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	罹災証明書情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域協働局園田地域振興センター園田地域課	
個人情報ファイルの利用目的	罹災証明書交付における本人確認のために利用する	
記録項目	１住所、２氏名、３電話番号、４世帯構成員	
記録範囲	罹災証明書等交付申請書兼減免申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □ 有　　☑ 無	
備　考		